

事業所名		プロッサムジュニア 守口藤田教室				支援プログラム（児童発達支援）		作成日		令和 7 年	9 月	24 日
法人（事業所）理念		◎共感 お子さまの興味・関心を大切にしたいプログラムからスタート。 小さな「できた！」と、先生からの「すごいね！」を繰り返す中で、お子さまが自然と次のステップに進みたくなるメソッドがたくさん。 ◎共創 「できない」課題は、スタッフがしっかり受け入れながら、一緒に考え工夫していくことで解決の道しるべを見つけます。まずはその子だけの「答え」から広げていきます。 ◎自律 自分の苦手なところを理解したら、自分からチャレンジしていく自主性をもてるひとに。ノウハウを備えたスタッフが、段階に応じてプログラムの選定と見直しを行います。										
支援方針		個別と集団療育のハイブリッド療育 【個別療育】 保護者様の要望をお伺いしながら、お子様の発達や特性に合わせたオーダーメイド療育プログラムを提案します。遊びの中でもお子様の意欲や行動の流れに強化子をつみつけて誘導していき望ましい行動を増やします。 【小集団療育】 ノールスキルトレーニング、知育運動、ごっこ遊びなどその他様々な療育プログラムを通して、小集団の中での約束や人と関わることの大切さ楽しさを学び知育・療育双方の観点からプログラムします。										
営業時間		9 時 30 分から 17 時 00 分まで				送迎実施の有無		あり なし				
		ねらい				支援内容						
本人支援	健康・生活	(a)健康状態の維持・改善 (b)生活のリズムや生活習慣の形成 (c)基本的な生活スキルの獲得				(a)健康状態の把握 健康な心と体を育て自ら健康で安全な生活を作り出すことを支援する。また、健康状態の常なるチェックと必要な対応を行なう。その際、意思表示が困難であるお子さまの障害の特性及び発達の過程・特性等に配慮し、小さなサインから心身の異変に気づけるよう、きめ細かな観察を行う。 (b)健康の増進 睡眠、食事、排泄等の基本的な生活のリズムを身に付けられるよう支援する。また、健康な生活の基本となる食を営む力の育成に努めるとともに、楽しく食事ができるように、口腔内機能・感覚等に配慮しながら、咀嚼、嚥下、姿勢保持、自動具等に関する支援を行う。さらに、病気の予防や安全への配慮を行う。 (c)リハビリテーションの実施 日常生活や社会生活を営めるよう、それぞれのお子さまに適した身体的、精神的、社会的訓練を行う。 (d)基本的な生活スキルの獲得 身の回りを清潔にし、食事、衣類の着脱、排泄等の生活に必要な基本的技能を獲得できるように支援する。 (e)構造化等により生活環境を整える 生活の中で、さまざまな遊びを通して学習できるように環境を整える。また、障害の特性に配慮し、時間や空間を本人に分かりやすく構造化する。						
	運動・感覚	(a)姿勢と運動・動作の向上 (b)姿勢と運動・動作の補助手段の活用 (c)保有する感覚の総合的な活用				(a)姿勢と運動・動作の基本的技能の向上 日常生活に必要な動作の基本となる姿勢保持や上肢・下肢の運動・動作の改善及び習得、関節の拘縮や変形の予防、筋力力の維持・強化を図る。 (b)姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用 姿勢の保持や各種の運動・動作が困難な場合、姿勢保持装置など、様々な補助用具等の補助手段を活用してこれらがで色せるよう支援する。 (c)身体の移動能力の向上 自力での身体移動や歩行、歩行器や車いすによる移動など、日常生活に必要な移動能力の向上のための支援を行う。 (d)保有する感覚の活用 保有する視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分に活用できるように、遊び等を通して支援する。 (e)感覚の補助及び代行手段の活用 保有する感覚器官を用いて状況を把握しやすくするよう眼鏡や補聴器等の各種の補助機器を活用できるように支援する。 特性（感覚の過敏や鈍麻）への対応 感覚や認知の特性（感覚の過敏や鈍麻）を踏まえ、感覚の偏りに対する環境調整等の支援を行う。						
	認知・行動	(a)認知の発達と行動の習得 (b)空間・時間数等の概念形成の習得 (c)対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得				(a)感覚や認知の活用 視覚、聴覚、触覚等の感覚を十分活用して、必要な情報を収集して認知機能の発達を促す支援を行う。 (b)知覚から行動への認知過程の発達 環境から情報を取得し、そこから必要なメッセージを選択し、行動につなげるという一連の認知過程の発達を支援する。 (c)認知や行動の手掛かりとなる概念の形成 物の機能や属性、形、色、音が変化する様子、空間・時間等の概念の形成を図ることによって、それを認知や行動の手掛（かり）として活用できるように支援する。 (d)数量、大小、色等の習得 数数、形の大きさ、重さ、色の違い等の習得のための支援を行う。 (e)認知の偏りへの対応 認知の特性を踏まえ、自分に入ってくる情報を適切に処理できるように支援し、認知の偏り等の個々の特性に配慮する。また、こだわりや偏食等に対する支援を行う。 (f)行動障害への予防及び対応 感覚や認知の偏り、コミュニケーションの困難性から生ずる行動障害の予防、及び適切な行動への対応の支援を行う。						
	言語・コミュニケーション	(a)言語の形成と活用 (b)言語の受容及び表出 (c)コミュニケーションの基礎的能力の向上 (d)コミュニケーション手段の選択と活用				(a)言語の形成と活用 具体的な事物や体験と言葉の意味を結びつける等により、体系的な言語の習得、自発的な発声を促す支援を行う。 (b)受容言語と表出言語の支援 話し言葉や各種の文字・記号等を用いて、相手の意図を理解したり、自分の考えを伝えたりするなど、言語を受容し、表出する支援を行なう。 (c)人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得 個々に配慮された場面における人との相互作用を通して、共同注意の獲得等を含めたコミュニケーション能力の向上のための支援を行う。 指差し、身振り、サイン等を用いて、環境の理解と意思の伝達ができるよう支援する。 (e)読み書き能力の向上のための支援 発達障害のお子さまなど、障害の特性に応じた読み書き能力の向上のための支援を行う。(f)コミュニケーション機器の活用 各種の文字・記号、絵カード、機器等のコミュニケーション手段を適切に選択、活用し、環境の理解と意思の伝達が円滑にできるよう支援する。						
	人間関係・社会性	(a)他者との関わり（人間関係）の形成 (b)自己の理解と行動の調整 (c)仲間づくりと集団への参加				(a)アタッチメント（愛着行動）の形成 人との関係を意識し、身近な人と親密な関係を築き、その信頼関係を基盤として、周囲の人と安定した関係を形成するための支援を行なう。 (b)模倣行動の支援 遊び等を通して人の動きを模倣することにより、社会性や対人関係の芽生えを支援する。 (c)感覚運動遊びから象徴遊びへの支援 感覚機能を使った遊びや運動機能を働かせる遊びから、見立て遊びやつもり遊び、ごっこ遊び等の象徴遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 (d)一人遊びから協同遊びへの支援 周囲に子どもがいても無関心である一人遊びの状態から並行遊びを行い、大人が介入して行う連合的な遊び、役割分担したりルールを守って遊ぶ協同遊びを通して、徐々に社会性の発達を支援する。 (e)自己の理解とコントロールのための支援 大人を介在して自分のことができること、できないことなど、自分の行動の特徴を理解するとともに、気持ちや情動の調整ができるように支援する。 (f)集団への参加への支援 集団に参加するための手順やルールを理解し、遊びや集団活動に参加できるように支援する。						
家族支援		・個別療育や集団療育にて行った活動の内容を送迎時（お迎え時）や、写真付きでサービス提供記録にてお伝えします。 ・6ヶ月に1回程度、モニタリングとは別で面談の機会を設け、保護者に共有していきます。 ・個別療育の観察の機会を作り、保護者に対して支援のポイントや関わり方のフィードバックを行います。				移行支援		・必要に応じて学校（園）に訪問し、児童との関わり方について情報共有、支援方針を計画します。 ・事業所での様子を他事業所や相談支援に対し、訪問、電話等で伝え、日々の様子の情報交換を行います。 ・学校（保育園・幼稚園）への送迎時、先生と学校（園）での様子や事業所での過ごし方の情報共有を行います。				
地域支援・地域連携		・関係機関で役割分担し、情報を共有を行います。 ・連携会議を定期的に開催し、情報収集・役割分担に関して協議します。 ・各関係機関の情報を基に、具体的な場面での関わり方や、困りごとに関しての提案やポイントを共有します。 ・セルフプランの方には利用計画のコーディネートの中核を担う事業所の開催する会議に参画し、情報共有を行います。				職員の質の向上		プロッサムグループ本部にて下記研修実施 ・スタッフ研修 ・専門職員によるスキルアップ研修 ・虐待防止研修 ・身体拘束適正化研修 ・感染症対策研修 その他 児発管ミーティングにて他教室との情報・意見交換実施				
主な行事等		・季節の行事 ・近隣施設や公園への外出活動										